

手引き（奥出雲町個別編：業務）

島根県電子調達システム（資格申請システム）による
測量、建設コンサルタント業務等入札参加資格申請の手引き
（奥出雲町 個別編）

【令和 9 ・ 1 0 年度定期申請用】

奥出雲町 財政課

【奥出雲町問い合わせ先】

〒699-1592 島根県仁多郡奥出雲町三成 358-1

奥出雲町 財政課

TEL : 0854-54-2522 FAX : 0854-54-1229

【共通編問合せ先、及び、島根県問い合わせ先】

〒690-8501 島根県松江市殿町 8 番地

島根県土木部土木総務課 建設産業対策室

TEL : 0852-22-5185 FAX : 0852-22-5782

【システムに関するヘルプデスク】※電子調達システム（電子入札システム）と共通

TEL : 0852-25-6701（受付時間：県庁開庁日 9:00～17:00）

1 入札参加資格の申請について

1-1 審査受付期間と送付方法等

区分	受付期間及び申請方法／送付方法
定期 審査	<u>令和8年11月2日（月）～令和9年1月18日（月）まで</u> ※申請日（の基準日）は令和8年11月1日とします。 ■島根県電子調達システム（資格申請システム）により申請 ※申請期間内に資格申請システムによる本登録を完了し、かつ、共通添付書類・個別添付書類の提出が完了していなければなりません。 ※個別添付書類は郵送もしくは持参してください。 【この手引きの他に確認する資料】 ●測量、建設コンサルタント業務等入札参加資格申請の手引き（共通編） （以下、「手引き（共通編：業務）」という。） ●測量、建設コンサルタント業務等入札参加資格申請の手引き（操作マニュアル編） （以下、「手引き（操作マニュアル編：業務）」という。） ※奥出雲町ホームページおよび島根県ホームページ等で公開

1-2 入札参加資格に申請できる要件

- ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の各号のいずれかに該当する者でないこと。
- ・営業に関し、公官庁の許可、認可等を必要とする場合において、これを受けていること。
- ・測量業務を申請する場合は、測量法（昭和24年法律第188号）第55条第1項の規定による登録を受けていること。
- ・建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般業務を申請する場合は、建築士法（昭和25年法律第202号）第23条第1項の規定による登録を受けていること。
- ・奥出雲町税の滞納がないこと。
- ・社会保険料の滞納がないこと。
- ・消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員または同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させていないこと。

1-3 資格の有効期間

- ・定期審査分 令和9年4月1日から令和11年3月31日まで

1-4 入札参加資格の認定

今回受付を行った入札参加資格申請については、システム登録内容と送付された添付書類をもとに審査を行い、認定結果はシステムにより「認定完了メール」が送信されますので、メール及びシステムで認定内容を確認してください。（書面による認定通知書は作成しません。）

1-5 業務の種類

入札参加資格の認定は、下表の希望する業務ごとに行います。また、希望する業務の登録の有無、申請日直前3年の各営業年度のいずれかに国・地方公共団体等から直接受注した実績の有無、及び、申請日直前の営業年度に奥出雲町から直接受注した実績高の入力が可能ですので、該当する項目について入力してください。

【希望することができる業務の種類一覧表】

希 望 す る 業 務 の 種 類			希 望 す る 業 務 の 種 類			
測 量	測量一般		土 木 関 係 建 設 コ ン サ ル タ ン ト 業 務	河川、砂防及び海岸・海洋		
	地図の調整			港湾及び空港		
	航空測量			電力土木		
建 築 コ ン サ ル タ ン ト	建築一般			道路		
	専 門	意匠		鉄道		
		構造		上水道及び工業用水道		
		冷暖房		下水道		
		衛生		農業土木		
		電気		森林土木		
		建築積算		水産土木		
		機械設備積算		廃棄物		
		電気設備積算		造園		
		調査		都市計画及び地方計画		
地 質 調 査				地質		
補 償 コ ン サ	土地調査			土質及び基礎		
	土地評価			鋼構造及びコンクリート		
	物件			トンネル		
	機械工作物			施工計画、施工設備及び積算		
	営業補償・特殊補償			建設環境		

ル	事業損失		機械
	補償関連		電気電子
	総合補償		その他
			地籍調査
			地籍測量
			一筆地調査
			地籍図・地籍簿作成

1－6 個別添付書類

奥出雲町へ申請される場合は、下記の個別添付書類が必要となります。個別添付書類送付票により、書類を封筒に正しく入れたことを送付票で確認し、チェックを記入した送付票を同封のうえ、1部提出してください。また、提出にあたっては送付票の番号順に書類を綴って提出願います。

なお、添付書類の綴じ方は任意とします。（クリップ綴じ、ひも綴じ、ファイル綴じ、すべて受付可です）

【個別添付書類】（○・・・必須書類、△・・・該当する場合に提出する書類）

番号	名 称	提出 必須 書類	備 考
①	個別添付書類送付票（奥出雲町）	○	資格申請システムから出力されるもの
②	申請者側の入力内容確認画面を印刷したもの（写）	○	資格申請システムから出力されるもの
③	社会保険料納入証明書	△	3ヶ月以内に発行された、社会保険料納入証明書もしくは社会保険料納入確認書 ※法人（個人は従業員5人以上の適用事業所）のみ
④	奥出雲町税納税証明書（写）	△	奥出雲町税の未納金がないことの証明 （申請日から3ヶ月以内のもの有効） ※納付義務がない者は提出不要
⑤	委任状 【ホームページからダウンロード】	△	入札及び契約に係る権限を支社長・営業所長等に 委任する場合のみ

⑥	業態調書 【ホームページからダウンロード】	○	資本関係、親子会社関係調書 ※関係する者が無い者においても、無い旨を記入し、提出が必要
---	--------------------------	---	--

1-7 提出書類の留意事項

①資格申請システムから出力されたものに、チェックを記入して送付してください。

③社会保険料納入証明書 (写しでも可)

社会保険適用事業所は、ホームページ掲載の「社会保険料納入証明申請書」を参考に、本社管轄の日本年金機構年金事務所で発行された「社会保険料納入証明書」を提出してください。

なお、確認の対象期間は直近2年間とし、社会保険料加入期間が2年未満の場合は、加入から申請までの期間とします。証明書は入札参加資格申請の3か月前までに発行されたものを提出してください。

健保組合、共済組合等に参加の事業者は、独自様式の証明で受付可としますので、当該組合等に未納がないことが確認された証明書を提出してください。また、「社会保険料納入証明書」に代えて「社会保険料納入確認書」等、健康保険および厚生年金の納付状況が証明できる書類でも受付可とします。

④奥出雲町税納税証明書 (奥出雲町内に本社又は支店等を置く者のみ、写しでも可)

ホームページ掲載の「住民票、税務関係証明書等交付請求書」を参考に「町税の滞納のない証明書」を提出してください。

⑥委任状

- ・委任状に記載する委任期間について

【定期審査】令和9年4月1日から令和11年3月31日まで

- ・印鑑について

受任者（代理人）の印鑑は契約時に使用する印を押印してください。

【問い合わせ先】

〒699-1592 島根県仁多郡奥出雲町三成358-1 奥出雲町役場仁多庁舎（3階）

奥出雲町財政課

TEL：0854-54-2522 FAX：0854-54-1229

ホームページ：<https://www.town.okuizumo.shimane.jp/>